

御宿小学校校舎更新住民説明会

令和6年6月22日（土）

御宿町公民館

～はじめに～

これまで町議会は、御宿小学校更新について
2つの重要な議決を行っています。

①令和4年12月定例議会

『御宿町公共施設等総合管理計画の改訂について』

《全会一致で可決承認》

「御宿小学校校舎は、屋根や外壁など著しい劣化が見られるなど老朽化が進行していることから令和8年度までに更新を予定しています」と明記

②令和5年3月定例議会

『第5次御宿町総合計画について』

《全会一致で可決承認》

前期実施計画重点施策として、御宿小学校更新事業について「耐用年数である令和9年3月までに新校舎に更新する」と明記。

議会においてこのような2つの重要な議決をいただき、このことに基づいて、町はこれまで更新事業を進めてきています。

議決を信じることは町民の皆様への政治への信頼の基である

御宿小学校

昭和42年（1967年）建設
令和6年で築57年が経過

児童数163名（令和6年5月1日現在）

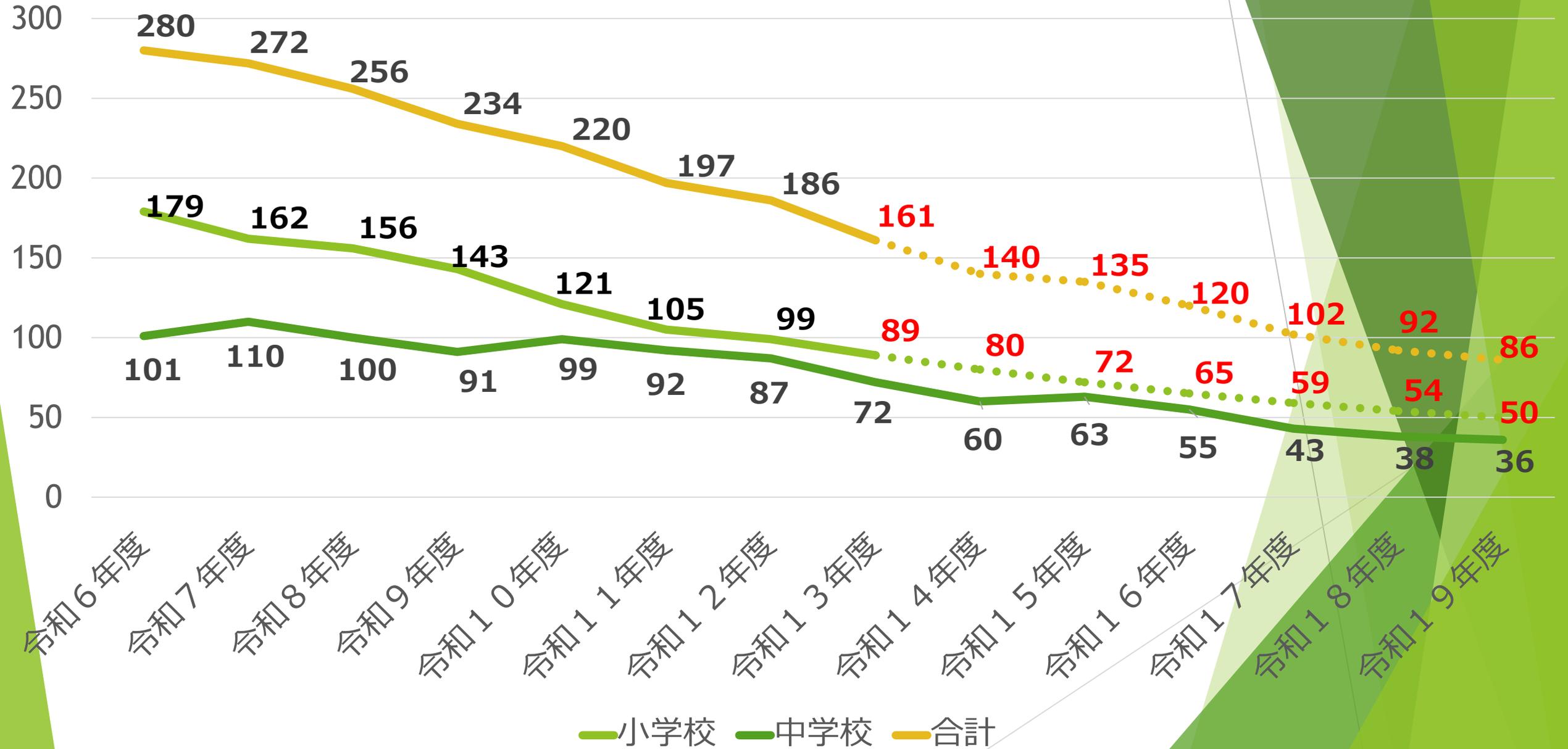
★現状

建物の老朽化が進んでいる

★築60年（令和9年3月）までに改築の計画で事業推進
津波災害に対しより安全であること、子どもたちの命を守るためにも早急な教育環境の整備が必要



児童・生徒の今後の推移



町の方針の決定

御宿小学校更新先を 御宿中学校敷地内に決定

令和5年9月1日 御宿町第3回定例会で議員の皆様へご報告

令和5年広報9月号 ～町長メッセージ～で町民の皆様へご報告

令和6年1月12日臨時議会

基本設計事務委託費の否決

臨時議会で提案した基本設計業務委託予算は、小学校建設にあたって大切な財源の一つである国への補助金・交付金の申請において、必要な基準面積等の基礎データを算出するものであり、補助金制度を活用する上では欠かせない大変重要な案件でした。

小学校建設財源を調達する上では、国の補助金、有利な利率の地方債（借金）の借り入れは、町の財政上大変重要です。

反対討論の内容と対応

◎ 教育環境の将来像を描くところから再検討が必要ではないか。

⇒ 教育環境の将来像は、教育方針、教育指針として教育の大綱に記載されている。

◎ 方針決定まで現在の校舎を維持修繕して使用してはどうか。

⇒ 現在の校舎は老朽化が進んでおりコンクリート構造物としての耐久性において限度である。

◎行政は教育方針、特に小中一貫や教育運営などのソフト面と、校舎、校庭体育館などのハード面から支援すべき。

⇒小中連携（一貫）教育について、最初は連携教育から入るが一貫教育を目指し、教育事業を進める。

⇒ハード面については、小学生が安心安全に過ごせるように遊具などを設置し、校庭体育館の使用についてもしっかりとした区分けを計画し活用する。

◎市町村合併又は広域市町村圏事務組合を視野に入れた学校経営のあり方の検討をしてみてもどうか。

⇒現在自治体を超えた学校経営については、各自治体も全く想定していない。

◎既存の遊休施設についての管理はどうなるのか。

⇒現在遊休する公共施設の活用及び処分等に関しては、財政事情を勘案しつつ普通町有財産活用検討委員会を重ね計画を立てて事業を進めることとする。

◎ 国道から正門による進入路について保護者から非常に懸念の声が出された。

⇒ 現況9.0mの間口から約1.5倍程度の拡幅を予定している。進入と出口が線引きされていないがきちんと線引きして車輛のスムーズな流れを確保する。また、西側の門からも車輛の出入りができるように検討している。

◎ 中学校の設計が立体的で複雑な造りとなっており、職員が目が届かない空間があり小学生の安心安全が懸念される。

⇒ 可能な限り安全性の面において死角のないような配慮と職員の配置を考慮する。

令和6年1月広報号外 ～町長メッセージ～
御宿小学校更新にかかる基本方針について

子どもの命を第1に考え

五倫文庫の歴史、精神を礎とした小中一貫校という教育環境の整備を目指し、御宿中学校敷地内において検討をいたします。

基本方針に変更はありません。

子どもたちにとってより安全で理想的な教育環境を創造し提供します。

建設に向けては、皆様から頂いております多くのご意見等を可能な限り反映させながら、よりよい学校づくりに邁進いたします。

議決を信じることは
町民の皆様への
政治への信頼の基である。